

資料1 平成30年度学校給食業務報告について

1 給食提供実績について

(1) 総括

区分	実施期間	実施日数	給食数
小学校	平成30年4月9日(月)～ 平成31年3月19日(火)	198日	797,876食
中学校	平成30年4月6日(金)～ 平成31年3月20日(水)	194日	401,273食
保育園	平成30年4月6日(金)～ 平成31年3月20日(水)	198日	188,961食
合計			1,388,110食

(2) 中止

事由	区分	食数	備考
台風	小学校	4,274 食	1日(9/4)
	中学校	2,197 食	
	保育園	967 食	
	計	7,438 食	
インフルエンザ	小学校	2,107 食	25日(12/6～3/5)
	中学校	238 食	
	保育園	0 食	
	計	2,345 食	
合計		9,783 食	

(3) 小中学校給食数一覧 上段:給食回数 下段:給食数

学校名	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
中部小学校	13	19	21	14	17	21	21	15	18	19	13	191
	7,573	11,063	11,664	8,129	9,815	12,233	11,713	8,694	9,876	10,792	7,506	109,058
北部小学校	14	19	21	14	17	22	20	15	17	19	13	191
	9,961	14,195	15,570	10,114	12,134	16,354	14,947	11,288	12,715	14,317	9,778	141,373
南部小学校	14	19	21	14	16	22	19	15	18	19	13	190
	5,489	7,601	8,154	5,370	6,314	8,562	7,619	6,002	7,062	7,302	5,166	74,641
天王小学校	13	19	21	14	17	21	20	14	18	19	13	189
	7,522	11,157	11,827	8,251	9,867	12,107	11,756	8,269	10,547	10,393	7,669	109,365
三吉小学校	13	19	21	14	17	22	19	14	18	19	13	189
	5,708	8,354	8,823	6,143	7,334	9,303	8,289	6,030	7,742	8,300	5,662	81,688
三好丘小学校	14	19	21	14	17	22	20	14	18	19	13	191
	7,766	10,765	11,495	7,606	9,555	12,215	11,117	7,309	9,760	10,534	7,269	105,391
緑丘小学校	13	19	20	14	17	22	19	15	18	19	13	189
	5,240	7,758	7,764	5,777	6,903	8,759	7,706	6,132	7,242	7,830	5,332	76,443
黒笹小学校	13	19	20	14	17	22	20	14	18	19	13	189
	6,156	9,103	9,429	6,444	7,979	10,389	9,505	6,676	8,471	8,938	6,141	89,231
給食センター	16	21	21	14	17	22	21	15	18	19	14	198
	845	1,123	1,129	777	925	1,205	1,116	779	986	1,059	742	10,686
小学校給食回数合計	123	173	187	126	152	196	179	131	161	171	118	1,717
小学校食数合計	56,260	81,119	85,855	58,611	70,826	91,127	83,768	61,179	74,401	79,465	55,265	797,876

三好中学校	15	19	21	14	17	21	21	15	18	19	13	193
	8,110	10,758	11,123	7,738	9,055	11,851	11,791	8,428	9,274	10,433	5,152	103,713
北中学校	15	19	20	14	17	20	21	15	18	19	13	191
	8,700	11,040	10,441	7,944	9,876	11,619	11,585	8,684	10,232	10,370	5,282	105,773
南中学校	15	18	21	14	17	19	21	15	18	19	13	190
	6,404	7,692	7,797	5,991	7,266	8,103	8,994	6,393	7,199	7,914	3,986	77,739
三好丘中学校	15	19	21	14	17	21	21	15	18	19	13	193
	9,269	11,437	11,538	8,505	10,559	12,874	13,037	8,675	11,156	11,207	5,791	114,048
中学校給食回数合計	60	75	83	56	68	81	84	60	72	76	52	767
中学校食数合計	32,483	40,927	40,899	30,178	36,756	44,447	45,407	32,180	37,861	39,924	20,211	401,273

給食回数合計	183	248	270	182	220	277	263	191	233	247	170	2,484
食数合計	88,743	122,046	126,754	88,789	107,582	135,574	129,175	93,359	112,262	119,389	75,476	1,199,149

(4) 保育園給食数一覧 上段:給食回数 下段:給食数

月	城山	みどり	わかば	すみれ	なかよし	明知	打越	合計
	16	16	16	16	16	16	16	112
4	1,653	2,878	2,289	1,487	2,135	1,568	2,901	14,911
	21	21	0	21	21	21	21	126
5	2,142	3,969	0	3,413	3,885	2,142	3,948	19,499
	21	21	0	21	21	21	21	126
6	2,184	3,990	0	3,381	3,927	2,184	4,053	19,719
	14	14	0	14	14	14	14	84
7	1,456	2,674	0	2,296	2,618	1,439	2,702	13,185
	0	0	0	0	0	0	0	0
8	0	0	0	0	0	0	0	0
	17	17	0	17	17	17	17	102
9	1,887	3,451	0	2,788	3,179	1,785	3,332	16,422
	22	22	0	22	22	22	22	132
10	2,350	4,342	0	3,441	3,950	2,197	4,132	20,412
	21	21	21	21	21	21	21	147
11	2,331	4,007	3,192	2,121	2,898	2,126	3,738	20,413
	15	15	15	15	15	15	15	105
12	1,665	2,955	2,280	1,500	2,070	1,545	2,700	14,715
	18	18	18	18	18	18	18	126
1	1,998	3,546	2,772	1,800	2,448	1,854	3,204	17,622
	19	19	19	19	19	19	19	133
2	2,090	3,724	2,907	1,900	2,527	1,960	3,401	18,509
	14	14	14	14	14	14	14	98
3	1,540	2,702	2,130	1,400	1,834	1,456	2,492	13,554
	198	198	103	198	198	198	198	1,291
計	21,296	38,238	15,570	25,527	31,471	20,256	36,603	188,961

2 学校給食センター事業実績について

(1) 学校給食運営事業

総事業費 3,633千円

区分	主な事業内容	事業費(円)
印刷製本費	給食献立表 各家庭等へ配布する献立表の印刷	406,134円
手数料	食材検査、食器検査、衛生管理検査手数料 学校給食衛生管理基準に定める検査の実施	446,688円
委託料	給食管理システム保守点検業務委託 献立作成、見積発注、給食数管理等を行うシステム	194,400円
	細菌検査業務委託 月2回(毎月、サルモネラ、赤痢、0-157) 月1回(10~3月、ノロウイルス簡易検査)	599,724円
	給食管理システム改修業務委託 改元に向けたシステム改修	356,400円
使用料	給食管理システム機器使用料	771,120円

(2) 給食センター維持管理事業

総事業費 106,985千円

区分	主な事業内容	事業費(円)
光熱水費	電気料、ガス料、水道料	36,521,759円
修繕費	施設、厨房機器修繕費	19,310,516円
手数料	煤煙濃度測定手数料、給食費口座振替手数料	732,697円
委託料	エレベーター保守点検業務委託	686,880円
	空調設備保守点検業務委託	972,000円
	床・ガラス定期清掃及び受水槽清掃業務委託	937,440円
	日常清掃業務委託	733,064円
	緑地管理業務委託	2,484,000円
工事請負費	給食センター屋上等防水改修工事 施設老朽化による雨漏り等への対応	30,628,800円
備品購入費	配送コンテナ(15台) 既存コンテナ経年劣化のため更新	5,022,000円

(3) 給食配送事業

総事業費 31,752千円

区分	主な事業内容	事業費(円)
委託料	給食配送業務委託 希望運輸㈱ 契約期間:H26.9.1~R1.8.31	31,752,000円

(4) 給食調理等委託事業

総事業費 309,287千円

区分	主な事業内容	事業費(円)
委託料	給食調理等業務委託 みよし市給食協会 契約期間:H30.4.1~H31.3.31	309,286,976円

(5) 給食協会運営補助事業

総事業費 228,066千円

区分	主な事業内容	事業費(円)
補助金	給食協会補助金 みよし市給食協会の人件費及び事務費等に対する補助金	228,065,549円

資料2 令和元年度学校給食業務計画について

1 給食提供について

区分	実施期間	実施日数	給食数
小学校	平成31年4月8日(月)～ 令和2年3月23日(月)	190日	808,530食
中学校	平成31年4月5日(金)～ 令和2年3月23日(月)	191日	402,432食
保育園	平成31年4月5日(金)～ 令和2年3月23日(月)	191日	208,381食
合計			1,419,343食

2 学校給食センター事業について

新規事業等	予算額	概要
給食センター調理場天井耐震化等 改修(3期)工事	83,240千円	調理場の天井耐震化及び空調改善等工事(全3期) 今年度は、契約及び資材調達期間として、工事の実施 は令和2年7月11日～8月31日を予定
食缶前処理機オーバーホール修繕	7,469千円	老朽化によるオーバーホール修繕
スプーン洗浄機付き浸漬装置(3号 機)オーバーホール修繕	4,940千円	老朽化によるオーバーホール修繕
パススルー冷蔵庫購入	1,550千円	老朽化及び部品供給終了のため更新
配送用コンテナ(5台)購入	1,843千円	経年劣化のため順次更新

資料3 給食費の現状について

1 給食費の負担

【学校給食法の規定（第11条）】

学校給食施設・設備にかかる経費、学校で給食に携わる教職員の人件費→自治体負担
 上記以外の経費（食材料費）→保護者負担

【みよし市の考え方】

食材料費→保護者負担

食材料費以外の経費→市負担

2 みよし市の給食費の現状

現在の給食費は、平成24年度から施行（当時の消費税率5%）

平成26年4月に税率8%に改正され現在に至るまで増税の3%分を市が負担

区分	給食費	食材料費	保護者負担	市負担
小学校	240円	247円	240.14円 ≒ 240円 (食材料費 228.70円) (消費税5% 11.44円)	6.86円 ≒ 7円 (消費税3% 6.86円)
中学校	270円	278円	270.27円 ≒ 270円 (食材料費 257.40円) (消費税5% 12.87円)	7.72円 ≒ 8円 (消費税3% 7.72円)

※ 令和元年10月以降は税率10%に改正されるため、5%分を市が負担する予定

区分	給食費	食材料費	保護者負担	市負担
小学校 R1.10~	240円	252円	240.14円 ≒ 240円 (食材料費 228.70円) (消費税5% 11.44円)	11.44円 ≒ 12円 (消費税5% 11.44円)
中学校 R1.10~	270円	283円	270.27円 ≒ 270円 (食材料費 257.40円) (消費税5% 12.87円)	12.87円 ≒ 13円 (消費税5% 12.87円)

※ 過去平成20年度から平成23年度までの4年間において、食材高騰のため市が
 20円補填→平成24年度給食費改定

小学校	平成24年度		令和元年度		金額の増減
	金額	割合	金額	割合	
主食(白飯)	53.67	22.36%	55.80	22.59%	2.13
牛乳	46.45	19.35%	53.78	21.77%	7.33
副食・デザート	139.88	58.28%	137.42	55.64%	-2.46
合計	240.00	100.00%	247.00	100.00%	

中学校	平成24年度		令和元年度		金額の増減
	金額	割合	金額	割合	
主食(白飯)	59.48	22.03%	61.88	22.26%	2.40
牛乳	46.45	17.20%	53.78	19.35%	7.33
副食・デザート	164.07	60.77%	162.34	58.40%	-1.73
合計	270.00	100.00%	278.00	100.00%	

別表2

学校給食用物資供給価格推移（主食・牛乳）

小学校 228円（税抜給食費）

	供給価格（円）														
	牛乳	増減金額	前年対比	白飯	増減金額	前年対比	ミルクロール	増減金額	前年対比	スライスパン	増減金額	前年対比	ソフトめん	増減金額	前年対比
24年度	44.24			51.12			46.48			40.91			43.44		
25年度	44.40	0.16	100.36%	53.94	2.82	105.52%	46.87	0.39	100.84%	41.19	0.28	100.68%	43.69	0.25	100.58%
26年度	45.93	1.53	103.45%	51.64	-2.30	95.74%	47.88	1.01	102.15%	41.47	0.28	100.68%	43.64	-0.05	99.89%
27年度	46.98	1.05	102.29%	50.16	-1.48	97.13%	47.39	-0.49	98.98%	41.27	-0.20	99.52%	43.57	-0.07	99.84%
28年度	47.42	0.44	100.94%	50.04	-0.12	99.76%	47.11	-0.28	99.41%	41.07	-0.20	99.52%	43.30	-0.27	99.38%
29年度	47.59	0.17	100.36%	50.10	0.06	100.12%	46.42	-0.69	98.54%	40.37	-0.70	98.30%	42.39	-0.91	97.90%
30年度	48.14	0.55	101.16%	50.36	0.26	100.52%	46.64	0.22	100.47%	40.59	0.22	100.54%	42.64	0.25	100.59%
令和元年度	49.80	1.66	103.45%	51.67	1.31	102.60%	47.51	0.87	101.87%	41.45	0.86	102.12%	43.75	1.11	102.60%

中学校 257円（税抜給食費）

	供給価格（円）														
	牛乳	増減金額	前年対比	白飯	増減金額	前年対比	ミルクロール	増減金額	前年対比	スライスパン	増減金額	前年対比	ソフトめん	増減金額	前年対比
24年度	44.24			56.65			48.44			42.52			46.83		
25年度	44.40	0.16	100.36%	60.17	3.52	106.21%	48.87	0.43	100.89%	42.83	0.31	100.73%	47.13	0.30	100.64%
26年度	45.93	1.53	103.45%	57.34	-2.83	95.30%	50.03	1.16	102.37%	43.14	0.31	100.72%	47.05	-0.08	99.83%
27年度	46.98	1.05	102.29%	55.42	-1.92	96.65%	49.46	-0.57	98.86%	42.91	-0.23	99.47%	46.96	-0.09	99.81%
28年度	47.42	0.44	100.94%	55.28	-0.14	99.75%	49.14	-0.32	99.35%	42.69	-0.22	99.49%	46.63	-0.33	99.30%
29年度	47.59	0.17	100.36%	55.35	0.07	100.13%	48.34	-0.80	98.37%	41.88	-0.81	98.10%	45.49	-1.14	97.56%
30年度	48.14	0.55	101.16%	55.76	0.41	100.74%	48.60	0.26	100.54%	42.15	0.27	100.64%	45.85	0.36	100.79%
令和元年度	49.80	1.66	103.45%	57.30	1.54	102.76%	49.56	0.96	101.98%	43.09	0.94	102.23%	47.10	1.25	102.73%

品 目		年度								24年度からの値上率%
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30		
肉・卵類	鶏肉(むね肉)	kg	430	565	666	761	664	678	667	+55.0
	鶏肉(もも)	kg	908	962	1,043	1,090	1,034	1,020	1,008	+11.1
	豚肉(もも)	kg	565	589	704	699	721	759	763	+35.1
	無塩せきソルダークーヘン	kg	1,600	1,635	1,670	1,842	1,940	1,940	1,940	+21.3
	うずらたまご(ゆで・むき)	kg	694	688	680	751	794	805	880	+26.8
	殺菌液卵	kg	301	314	400	408	400	400	400	+32.8
								(平均)	+30.3	
青果物	じゃがいも	kg	160	150	146	181	220	188	173	+7.9
	たまねぎ	kg	105	119	110	106	102	107	114	+8.4
	にんじん	kg	150	158	146	145	181	173	195	+30.3
	キャベツ	kg	96	116	106	122	124	134	142	+48.1
	はくさい	kg	96	94	97	105	123	120	112	+16.1
	青梗菜	kg	306	334	337	354	380	379	402	+31.6
	ほうれん草	kg	557	543	566	562	562	630	629	+12.9
	みつば	kg	665	654	670	749	797	807	871	+31.1
	きゅうり	kg	356	359	363	356	389	390	410	+15.1
	根深ねぎ	kg	311	335	347	352	394	394	400	+28.5
	もやし(極太)	kg	132	135	137	137	137	137	137	+3.7
	えのき	kg	288	286	283	300	304	295	305	+5.9
なし(みよし産)	個	164	164	164	224	217	210	240	+46.3	
								(平均)	+22.0	
加工品類	ちくわ	kg	511	505	490	482	485	578	510	△ 0.2
	とうふ(400g/丁)	丁	70	68	61	60	60	60	60	△ 13.7
	油揚げ(カット)	kg	1,250	1,250	1,375	1,465	1,492	1,481	1,500	+20.0
	こんにやく(短冊)	kg	205	197	191	183	188	177	240	+17.1
	ごま油(1650g)	本	920	910	1,165	1,180	1,180	1,180	1,147	+24.7
	バター(450g)	個	567	560	630	687	658	670	680	+20.0
	調理用牛乳 1L	本	169	169	176	174	176	176	176	+4.1
	さやいんげん(冷凍)	kg	295	295	633	661	753	772	753	+155.1
	かつお削り節	kg	1,729	1,625	1,607	1,643	1,665	1,644	2,300	+33.0
	干しいたけ	kg	4,438	7,000	7,000	7,000	7,700	7,700	7,700	+73.5
	乾燥わかめ	kg	2,010	2,200	2,302	3,891	4,700	4,900	4,136	+105.8
	アーモンドパウダー	kg	1,296	1,425	1,822	2,595	2,600	2,030	2,160	+66.7
	しょうゆ(無添加)1.8L	本	594	585	604	645	615	615	615	+3.5
	さとう(上白)	kg	172	176	185	199	213	206	200	+16.1
	オイスターソース1.2kg	本	1,160	1,240	1,209	1,205	1,228	1,250	1,270	+9.5
	パイナップル缶(1号缶)	缶	480	480	495	612	707	670	634	+32.1
	むきえびL(冷凍)	kg	670	670	730	778	875	875		
	まぐろオイル漬け	kg	1,015	1,015	1,185	1,130	1,130	1,130	1,130	+11.3
	さけの塩焼き30g	個	52	52		59	60	68	69	+32.7
	さばの銀紙焼50g×10入	袋	639	568	568	568	585	600	631	△ 1.3
春巻き50g	個	31	31	31	33	35	35	35	+9.9	
								(平均)	+31.0	
(全体の平均値上げ率)										+27.9

別表4

学校給食費改定状況（近隣市、西三地区）

平成31年4月現在

	1食当たり給食費		設定年月	その他 市補填	値上検討の有無
	小学校	中学校			
みよし市	240円	270円	H24.4	消費税増税分 小学校 7円 10月～12月 中学校 8円 10月～13月	有
豊田市	250円	280円	H31.4	小中学校1食15円 (内5円は豊田市産推進)	実施済
日進市	240円	270円	H28.4	小中学校1食8円	無
東郷町	230円	260円	H26.4		無
長久手市	220円	260円	H25.4	小中学校1食21円 (内1円は地産地消推進)	無
豊明市	240円	270円	H29.4		無
尾張旭市	250円	280円	H29.4		無
岡崎市	240円	275円	H21.4	4月分無料	検討中
安城市	255円	290円	H29.4	第3子以降保護者からの申請により無料化の制度有	無
碧南市	240円	270円	H26.4		無
刈谷市	250円	280円	H29.4		有
知立市	250円	280円	H27.4		無
西尾市	240円	270円	小H21.4中H23.4		検討したい
幸田町	240円	270円	H21.4		無

愛知県内の状況

平成31年4月値上げ市町村	3市町 6.3%	豊田市 (240円、270円→250円、280円) 東海市 (230円、260円→250円、290円) 設楽町津具 (275円、295円→280円、300円)
値上げ検討中	8市町 16.7%	常滑市 (H21.4)、知多市 (H27.4)、東浦町 (H21.4)、美浜町 (H21.4) 武豊町 (H21.4)、豊橋市 (H26.4)、岡崎市 (H21.4)、東栄町 (H26.2)
値上げ検討希望	7市 14.6%	江南市 (H20.11)、小牧市 (H26.4)、清洲市 (H26.4)、西尾市 (H21.23) 蒲郡市 (H26.4)、田原市 (H26.4)、みよし市 (H24.4)
値上げ予定 (R2.4)	3市町 6.3%	半田市 (H21.4)、阿久比町 (H21.4)、南知多町 (H21.4)
検討ない	30市町 62.5%	30市町 (H31.4値上げ市含む)

○みよし市立学校給食センター管理規則

昭和52年7月1日

教委規則第4号

改正 昭和53年6月1日教委規則第3号

昭和56年3月19日教委規則第3号

平成3年3月22日教委規則第4号

平成14年4月16日教委規則第7号

平成14年12月19日教委規則第9号

平成17年2月4日教委規則第3号

平成20年10月1日教委規則第8号

平成21年3月25日教委規則第2号

平成23年12月22日教委規則第4号

(目的)

第1条 この規則は、みよし市立学校給食センター設置条例（昭和48年三好町条例第1号。以下「条例」という。）第4条の規定に基づいて、みよし市立学校給食センター（以下「給食センター」という。）について必要な事項を定めることを目的とする。

(業務)

第2条 給食センターの業務は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 施設及び労務の管理に関すること。
- (2) 庶務、経理その他事務全般に関すること。
- (3) 給食の献立作成並びに衛生管理に関すること。
- (4) 給食物資の購入に関すること。
- (5) 調理に関すること。
- (6) 調理品の輸送及び配分に関すること。
- (7) その他学校給食全般に関すること。

2 前項の業務を必要に応じてみよしの認めたものに委託することができる。

(職員)

第3条 給食センターに、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) 所長
- (2) 事務職員
- (3) 栄養士

(4) 機罐士

(5) 調理員

第4条 職員の職務は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 所長は、給食センターに属する業務をつかさどり、所属職員を監督する。

(2) 事務職員は、上司の命を受け、事務に従事する。

(3) 栄養士は、上司の命を受け、栄養並びに献立に関する事務に従事する。

(4) 機罐士は、上司の命を受け機関の管理及び操作にあたる。

(5) 調理員は、上司の命を受け調理の労務に従事する。

第5条 職員の服務については、みよし市職員の例に準じて教育委員会が定める。

(運営委員会の審議事項)

第6条 条例第3条第2項に規定する重要な事項とは、次に掲げる事項とする。

(1) 学校給食に関すること。

(2) 給食費に関すること。

(3) 給食センターの施設及びその管理に関すること。

(4) その他学校給食に関すること。

(運営委員会の組織)

第7条 運営委員会は、委員18人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者の中から教育委員会が委嘱する。

(1) 市立小学校及び中学校（以下「学校」という。）の校長の代表

(2) 学校の教頭の代表

(3) 学校の教務主任の代表

(4) 学校の養護教諭の代表

(5) 学校の給食主任

(6) 小学校のPTAの代表

(7) 中学校のPTAの代表

(8) 学校の校医

(9) 本市の保健衛生を所管する保健所の代表

(10) 市立保育園の父母の会の代表

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(運営委員会の委員長等)

第8条 運営委員会に、委員長、副委員長各1名を置く。

- 2 委員長、副委員長の選任は、委員の互選による。
- 3 委員長は、運営委員会を代表し、会議を招集し、またこれを主宰する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるときはその職務を代行する。
(運営委員会の会議)

第9条 運営委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

- 2 運営委員会の会議の定足数は、委員の過半数とする。
- 3 議事は、出席委員の過半数で決する。可否同数のときは委員長が決する。
(給食費の負担及び徴収)

第10条 保護者の負担する給食費（以下「給食費」という。）の額は次のとおりとする。

- (1) 児童等 日額240円以内
 - (2) 生徒等 日額270円以内
- 2 給食費は、納入通知書（別記様式）により、毎月15日までに前月分を徴収するものとする。
(補則)

第11条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

- 1 この規則は、昭和52年7月1日から施行する。
- 2 三好町立学校給食センター運営規則（昭和48年教委規則第1号）、三好町立学校給食センター運営委員会の運営に関する規則（昭和48年教委規則第2号）は、これを廃止する。

附 則（昭和53年6月1日教委規則第3号）

この規則は、公布の日から施行し、昭和53年4月1日から適用する。

附 則（昭和56年3月19日教委規則第3号）

この規則は、昭和56年4月1日より施行する。

附 則（平成3年3月22日教委規則第4号）

この規則は、平成3年4月1日から施行する。

附 則（平成14年4月16日教委規則第7号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成14年12月19日教委規則第9号）

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則（平成17年2月4日教委規則第3号）

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成20年10月1日教委規則第8号）

（施行期日）

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

（経過措置）

- 2 改正後の三好町立学校給食センター管理規則により委嘱された委員の任期は、平成22年3月31日までとする。

附 則（平成21年3月25日教委規則第2号）

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成23年12月22日教委規則第4号）

この規則は、平成24年4月1日から施行する。